

6月定例議会は、6月3日から10日まで8日間の会期で開催されました。町長から、平成17年度一般会計補正予算をはじめ、専決処分の承認、条例の改正など8件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。議員から提出された議員定数条例の一部を改正する条例は賛成多数で可決されました。一般質問は18人が登壇し、町の考えをたいただきました。

議員定数削減きりまる

20人から14人に

宮代町議会議員定数条例の一部を改正する条例が議員から提出されました。厳しい経済状況や行財政改革の視点から、自らの議会改革として議会組織・運営のスリム化を図るため、議員定数を削減したいとの提案理由の説明がありました。昨年10月、議会として取り組むべき議会改革を検討する「議会等改革調査特別

委員会」が設置されたなかで、政務調査費の廃止、行政視察の検討、議長交際費の縮減、費用弁償の見直しなどは17年度予算に反映されました。議員定数と報酬については昨年12月から、5回の審議を終え、今定例会で議会等改革調査特別委員会の委員長の報告がありました。

議会の監視機能を高め
町民の声が反映される議会に

町民から問われているのは、議員の数よりも議員の質をいかにして高め、議会本来の役割であるチェック機能が発揮されているのかということ。「経費削減」といった視点から論じるのであれば、「議員の数は少なければ少ないほどよい」と、議員の数さえムダの対象となり、議会の存在意義そのものさえ否定することになりかねないこと。いまでも住民の声が議会に届かないという嘆きもあるのに、議員定数を減らしたら、住民とのパイプが細くなるだけで、住民の意思を反映させるといふ議会の機能の低下を招きかねないこと。

使命感も危機感もない削減案に反対

議会は、町民の声を分析し政策立案に生かしていくのが基本中の基本。議員は十分な情報収集により執行の業務内容、方向性をチェックし支える機能を併せ持つ必要がある、住民から与えられた使命を今一度かみしめるべき。執行に近い位置にいる議会の存在価値はますます大きくなっている。なぜ14人まで削減するのか、なぜ2年8ヵ月後の議員定数を今決めて置くのか疑問。削減数を含め近隣の動向から参考にするものはないし、歩調を合わせることにどんな意味があるのか。攻めの姿勢を失った議会は今すぐ解散すべき。

討
論

賛成 11

反対 8

現実を重く受けとめるべき

合併が破綻し、一般会計は20億円減額し、市民改革検討委員会で検討するなど、町の将来に不安を与えている。人口減少、資産価値の暴落の恐れなど議会人は現実を重く受け止めなければならない。合併が成立した場合、町からの議員は5、6人と推測された。それをカバーすべく住民自治の条例が制定されている。議員が資質向上を図り、民意の反映へ努力し、信頼される議会になるよう努めるのは当然のこと。

徹底した行革を進めるべき。議員は先頭に立って責任を果たし、進んでいく使命がある。経費削減はもちろん、人件費の抑制が必要。議会も聖域ではない。住民投票直後の定例会で合併反対議員から、「議員は血と汗を流そう。定数大幅削減やむなし」の発言を今も信じている。定数に的確な根拠はない。その中で、委員会で実質審議し、議案としてあがってきたことに敬意を表す。町民の代弁者として町民が厳しい時代に議員が最大の味方になるべき。町民は、定数削減に期待はしているが、即解散を望んでいない。

町の直面している状況から、わが会派は定数12人と考えていたが、改革調査特別委員会の報告を尊重し、理解する。

高齢者の「非課税限度額」廃止で

初年度1人平均1万1300円の増額に

この場合の影響額は年額では約8000万円。

Q 介護保険料への影響は。

A 本人が住民税非課税の第3段階の方が、第4段階になることも予想され、

Q 65歳以上の非課税限度額廃止による影響は。

A 新たに課税となる人を含め約480人、均等割と所得割をあわせ一人当たり初年度が平均1万1300円、2年目がその倍、3年目は3万4000円程度と見込んでいる。

Q 定率減税の半減による影響人数と額は。

A 人数は1万5600人、額については、2分の1削減ということで町全体では約8000万円。

税条例議案の主な質疑

6月議会は、平成17年度一般会計補正予算、専決処分（地方税法の一部改正）の承認、宮代町税条例の改正、公共下水道特別会計補正予算など8件の議案が審議されました。審議の結果、宮代町税条例は賛成多数、その他の議案は全員賛成で可決しました。



圏央道用地として売却となる沖の山グラウンド

Q 65歳以上の非課税限度額廃止による影響は。

A 新たに課税となる人を含め約480人、均等割と所得割をあわせ一人当たり初年度が平均1万1300円、2年目がその倍、3年目は3万4000円程度と見込んでいる。

Q 自治体の裁量権はほとんどない。

A 自治体の裁量権はほとんどない。

Q 町で65歳の年齢を削除しない場合、国のペナルティ措置は。

A 仮定だが、交付税の減額措置がされると予想される。

Q 担税力のない住民にその税負担を求めることについて、町の見解は。

A さまざまな社会経済情勢などを考えあわせて、こうした措置がとられたと考えている。

補正予算

一般会計

圏央道整備に伴う町有地の売却収入 6320万円
立ち木や工作物の除去に要する経費 1848万円
町立みやしろ保育園での障害児保育に要する経費 336万円

公共下水道会計

高利率の地方債の借り換えで、公債費の軽減（303万円）を図った。

水道事業会計

高利率の地方債3件の借り換えで、公債費の軽減（1600万円の見込み）を図った。

訂正

前回発行の「議会だより54号」消防組合構成市町に誤りがありました。構成市町は、久喜市・宮代町・菖蒲町・鷺宮町・栗橋町の1市4町です。訂正し、お詫びします。

削減根拠は？

民意の反映は……

6月議会最終日の10日、定数条例の現行20人を14人に削減する一部改正案が議員議案（提出者・榎本和男議員、賛成者6人）として提出されました。これに対し、5人の議員が質疑に立ち、提案理由についていただきました。

6人減の理由

Q 6人減の具体的理由および根拠は。

A 理想的なまちづくりに必要な議員の定数については定義もなく、明確な基準もない。近隣や同程度の人口、財力を持つ自治体との比較における客観性もある意味で基準のひとつといえる。

Q 地方自治法上の規定（人口2万人以上5万人未満の町村は上限26人）を考慮して判断したのか。

A 地方自治体のなかで栗橋町は20人を16人に、鷺

議会の役割

Q 議会の役割である町政へのチェック機能、政策提案などはどのようになるのか、検討内容を。

宮町では20人を12人に、杉戸町では23人を18人に、白岡町では24人を18人にするなど近隣の動向である。

議員1人あたりの人口は、当町2428人で鷺宮町2861人、杉戸町2626人、白岡町2707人より少ない数字である。

民意の反映

Q 議員数の多い少ないで議会の使命と議員の職務が大きく変わるものではなく、議員として資質の向上に努め、その役割を果たすことが住民の望むことと考える。

A 議員数の多い少ないで議会の使命と議員の職務が大きく変わるものではなく、議員として資質の向上に努め、その役割を果たすことが住民の望むことと考える。

Q 議員の役割である民意の反映を考えれば、理想的にはパイプが多くの方がよいと考えるが。

A 削減後、少数精鋭の議員として不断の努力により住民の声を反映させることは十分可能であると

削減効果

Q 議員削減のメリットは。

A 現在の議員報酬からの試算では、4年間で約9100万円削減となる。

Q 削減効果を早く引き出すために解散し、削減定数で選挙する考えは。

A もし解散が必要と思われるなら、解散特別委員会を設置する議案を提案されては。

Q 定数削減を条例改正で実現させても、実際には次の一般選挙、2年8カ月先になるが。

A 定数削減にあたっては議会等改革調査特別委員会が慎重審議された経緯があり、それらを踏まえ今回提案した。

4委員会制

Q 現行の4委員会制は。

A 委員会の役割も含めた委員会の再編については、今後検討協議することが必要と考える。

町政を問う

一般質問は、18人の議員が登壇し、59項目、町の考えをたしました。ここに掲載したものは、質問した議員自らが原稿をおこし、507文字以内にまとめたものです。



質問項目一覧

- 野口 秀雄 議員**
住民基本台帳の閲覧
介護保険法改正の問題点
都市計画道路の見直し
- 榎本 和男 議員**
進修館のリニューアル
新しい組織体制
- 飯山 直一 議員**
指定管理者制度
森の市場「結」生産農家後継者育成
- 木村 竹男 議員**
歳入増を目指した長期ビジョン
農業活性化対策
- 横手 康雄 議員**
町のこれから
子育て支援
滞納徴収
- 山下明二郎 議員**
桜市
下水道への接続
- 高岡 大純 議員**
町長選挙
財政
合併
- 小河原 正 議員**
執行者の答弁
介護保険
基本健診・各種がん検診
少人数学級
高齢者の生きがい
明るい街づくり
笠原小学校の通学路安全対策
- 丸藤 栄一 議員**
中島地内の県道春日部・久喜線の交通安全対策
中島・宮東地内の県道春日部・久喜線の整備状況
生活排水処理の計画
榎本町長の政治姿勢
- 柴山 恒夫 議員**
姫宮駅西口前の環境整備
障害者自立支援法
介護保険制度
- 加納 好子 議員**
男女共同参画の現状・宮代町の望まれる展開
安心・活力のまちづくり
指定管理者制度
次期町長に求められる自己決定と自己責任に基づくリーダーシップ
国勢調査
- 大高 誠治 議員**
除細動器の活用
住民基本台帳保護
学校教諭の自殺・精神的なケア
- 高柳 幸子 議員**
子育て支援
公共施設の運営コストの公表
発達障害児(者)支援
- 角野由紀子 議員**
食育の推進
個人情報保護条例
学校の暑さ対策
空教室の開放
- 加藤 幸雄 議員**
住民基本台帳閲覧に関する事件・事故防止
高齢者世帯をねらったリフォーム等の強要を防止すること
道仏地区土地区画整理事業
- 西村 茂久 議員**
個人情報保護
市民検討委員会
検診の有料化
保険証の個人カード化
町のシンボルアニメ
榎本町長の出馬表明
- 合川 泰治 議員**
アーチェリーの推進
東武との関係
- 唐沢 捷一 議員**
新庁舎
榎本町長の続投宣言



住民基本台帳の閲覧には細心の注意を(新庁舎の閲覧場所)

住民基本台帳閲覧による犯罪防止対策は

早急に要綱を制定、条例制定も検討していく

野口 秀雄 議員

住民基本台帳の閲覧

(問) 虚偽の目的で閲覧し、振り込め詐欺や強制わいせつなどの犯罪に悪用した事件が多発している。これらの防止策として、閲覧に何らかの制限を設けるとともに、条例な

どを制定していく考えは。
(答) 町民生活課長 不正な手段による閲覧が明らかになった場合、法に基づき過料に処すため、簡易裁判所に通告することを伝えている。また、閲覧は常に職員が目視できる場所を設けて、不正閲覧には厳正に対処している。
閲覧制度を悪用した刑事事件の発生防止や、個人情報保護の観点からも、厳格な対応を図る必要がある。
このため、閲覧の取り扱いを明確厳正にした要綱などを早急に制定するとともに、条

例の制定も検討していく。

介護保険法の改正

(問) 来年度、介護二一ズの細分化に適應するため、改正される制度の成否の鍵を握るのは、運用にあたる自治体の取り組みにあるといわれている。町の準備体制は万全か。
(答) 健康福祉課長 町としては、介護保険の実施主体としての責任を十分果たすべく、一貫性、連続性ある総合的な予防システムを構築し、高齢者の方々が、安心して暮らせる介護保険制度となるよう努力していく。

進修館のリニューアルは

外観を際立たせる

榎本 和男 議員

(清風会)

(問) 進修館は旧庁舎の解体によって、コロナムの外観が現れ、改めて進修館の素晴らしさが町民の目に映る。回りに置かれている不要な物(ハシゴ、竹竿など)を撤去、外観を際立たせる必要は

旧庁舎からの入り口がクローブアップされるが、そのひとつの入り口に洗濯、タオルなどが置かれている。内部全体を点検、スポイルしているものを撤去すべきでは。
新たに市民参加に関する総合窓口が開設されたが、新庁舎に市民活動スペースの受付がある。統合して経費削減、利用スペースの拡大は。
小ホールはスリッパでの使用だが、土足利用が可能ななら利便性が高まると思うが。

旧庁舎は近日中に取り壊す。旧道側から芝生広場側の進修館が一望でき、景観も大きく変化する。回りの不要な資材などを撤去、外観を際立たせる。
出入口の通行の妨げとなっているものを片付け、より使いやすい進修館にする。
受付の統合は進修館の管理運営上支障がある。使用者の利便性、組織的位置付けから当面は現体制で運営する。
進修館は多様な形での利用を考慮、小ホールは土足を禁止した。踊りやヨガなど、靴下や足袋での利用がある。

出入口のリニューアルを





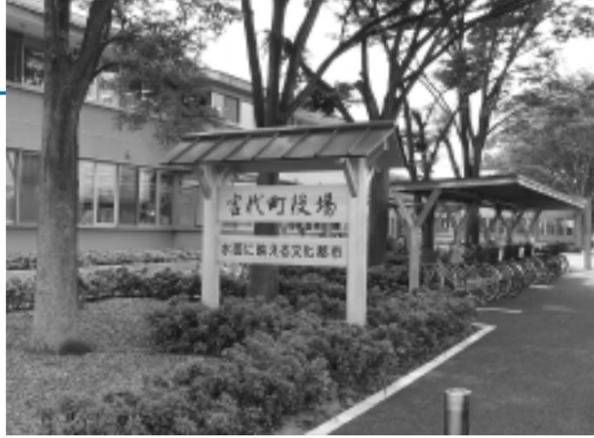
桜市の期日の延長は 観光と産業おこしとして展開していく

山下明二郎 議員
(平成会)

(問) 例年4月第1日曜日に行っている桜市は、1日だけでなく、また夜桜なども楽しめる方法、そして新しい村に人が集まる催し物の見直し計画は。

(答) 産業建設課長 桜市は「農」のあるまちづくり事業のひとつである。当初の目的には、宮代産の農産物の紹介と販売に併せて、店のPRを兼ねて商品を販売していただき、満開の桜の下で小さな産業祭を開催して、その効果を朝市や夕市につなげていくことであった。その発展がアンテナショップであり、森の市場「結」に導かれている。今後は次のステップとして、町民の方々が素晴らしい桜を楽しみ「いやし」の時間を堪能していただける時間の提供、さらに近隣の市町村からも散策

桜で観光と産業の活性化を



行政は住民とともに



町のこれからは 市民本位の町づくりを進める

横手康雄 議員
(平成会)

(問) 合併が破綻し、町づくりが出直しとなった。財政難、少子高齢化社会を迎え将来の不安はかくせない。自治基本条例策定の考えは。広域連合をより一層進めては。

(答) 町長 町長就任以来、「一貫して、行政は住民とともに」を基本理念に、徹底した市民参加の行政運営に努めてきた。平成16年4月には、市民参加に関し基本的な事項を定めた「市民参加条例」を策定した。行政活動における市民参加の権利を保障し、市民と行政が共に汗を流すという市民参加が、住民自治の実現と民主的なまちづくりを進める上で重要と考えている。本格的な分権時代を迎え、市民本位の町づくりを進めていくうえで自治体の憲法とも言われる「自治基本条例」の

策定は効果的、かつ重要であり策定に向け検討をしていきたい。広域連合を一層進めることについては、町は今、事務の性質上、効率上、広域的な処理に適したものは、近隣の市町と一部事務組合を組織し、事務の共同処理を行っている。広域的連携をさらに進めることは、事務の効率化、行政サービス向上を図る意味からも重要である。今後、事務の適性などをよく精査し、近隣市町との信頼関係のもと検討していく。



民間の活力が期待される新しい村



指定管理者制度の導入は 平成18年4月導入を予定している

飯山直一 議員
(平成会)

(問) 指定管理者制度は自治体財政のひっ迫、制度の汎用性などから急速に広がっている。当町の制度導入の予定は。

(答) 総務政策課長 同制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するた

めに、公の施設管理に民間の力を広く活用し、良質のサービスの提供や、コスト削減などを図ろうとする。導入に向けてのスケジュールは、経営戦略会議のもとに設置した公共改革職員プロジェクトによって、導入にあたっての基本的な考え方や指定手続きの流れ、選定方法などを示す運用指針を策定したうえで、対象となる公の施設の設置条例一部改正を9月議会へ提出予定。条例の公布、施行、募集、候補者の選定を行い、12月議会に提案、平成18

歳入増を目指した長期ビジョンは

活力や賑わいに溢れた宮代町を創造

木村竹男 議員
(清風会)

(問) 歳入増をめざした長期ビジョンについて町長の考えを伺いたい。

(答) 町長 本年度予算では「身の丈にあった、選択と集中による財政運営」という方針で、思い切った事業の重点

化を図り、職員採用の凍結、各種手当ての見直しや事務経費の節減を図った。長期的に自主財源の確保を図るため、町の魅力を高め、活力を出していくことが重要と考えている。コミュニティビジネスの支援、育成を図るとともに「次世代育成支援行動計画」を実行し、シニアの活躍と若い世代の定住を目指した施策の展開を図り、活力や賑わいに溢れた宮代町を創造していきたい。またさまざまな観点からの歳入確保策につき、経営戦略

会議のもとにプロジェクトチームで検討を進め方向性を明確にしたい。(問) 農業活性化対策について町の考えを伺いたい。(答) 産業建設課長 新しい村で、事業開始以来、育苗施設や農業機械化施設を活動拠点として、生産活動に対する支援を実施している。新しい村で対応できないものは「地域営農連携システム」を活用しニーズに対応していきたい。今後は農家の皆様のニーズを慎重かつ的確に見極めながら農業の活性化を図る。

会計室(歳入増を)





姫宮駅西口前の街路灯を もっと明るく ナトリウム灯などに変えていく

柴山恒夫 議員
(日本共産党)

(問) 姫宮駅西口通りは大変暗いが、街路灯をもっと明るくしては。スーパー開店に伴う交通安全・防犯対策は、
(答) 町民生活課長 明るくいナトリウム灯などに変更を図っていきたい。関係機関



一日も早い信号機の設置を！(中須公園付近にて)



中島地内の県道整備と安全対策は 平成19年度完成を目標に事業を実施

丸藤栄一 議員
(日本共産党)

(問) 新橋通り線バイパスの今後の見通しは。
(答) 産業建設課長 東武鉄道のボックスカルバートの工事については、平成18年度前半には完了する予定。また、新橋通り線の道仏橋から中島

や住民の皆さんと連携し、安全・安心のまちづくりに取り組んでいきたい。
(問) 介護保険法の改正について
(答) 軽度介護認定者の家事援助などは原則廃止の方向だが、いままでも必要とされ受けている人へのサービスは保障されるか。施設入所者の大幅な負担増が予想されるがその影響については。ヘルパーや介護事業者への影響は。介護労働者の環境改善と質の高いサービスの維持は。
(答) 健康福祉課長 真に必要とされる方のホームヘル

パーなどは維持されるものと考えている。町での施設入所者の約9割の人は第2段階の低所得者。負担増は新第3段階の人で、月1万5千円以上値上げとなるが、所得の低い方には上限額の対応の配慮がされている。介護保険制度全体の問題で、財源となる報酬を上げることが根底となり、利用者や国、県、町の公費負担をどう賄うか大きな問題がある。労働条件は、従事者の健康診断や夜間労働時間などの情報開示が進むことで改善されるものと考えている。

明るい駅前通りを(姫宮駅西口)



30人学級を推進する姿勢を 実現できれば素晴らしい

小河原 正 議員

(問) 小中学校全学年のうち41学級では、30人以下になっている。30人学級を推進する姿勢を高めるべきだが。
(答) 教育長 現在の制度では全学年、直ちに30人学級を実施することはできない。実

現可能な学年は、非常勤講師を活用して少人数指導で対応していくが、30人学級が実現できれば個々への対応がより可能となり素晴らしい。
(問) 一般質問では町長答弁が少ないので、町トップの重みある生の声を増やすべきだが。
(答) 町長 指摘の件は、充分心に受け止めて補助機関たる助役・収入役、あるいは担当課長との間で、質問内容に応じてこれまで以上に適切に役割分担をしながら的確な答

を返していくが、できるだけ町長として生の声も議会に申し上げる機会をつくっていく。
(問) 町は準備基金を活用し、介護保険料をできるだけ引き上げないと考えてよいのか。
(答) 健康福祉課長 町民参加による健康福祉事業運営委員の意見を踏まえ、宮代町の高齢者が安心して老後を迎えられる介護保険の基盤整備を整えるためにも、適正で誰もが納得いただける介護保険料の設定に努力していく。

30人学級の推進を



10月に行われる町長選 再度出馬の抱負は 「優しさのある政治」を進める

高岡大純 議員
(平成会)

(問) 町はじまって以来の大幅な行政改革を迫られている時、町長選挙に榊原町長は四選出馬を決意された。新しい町の展望を示すことが責任の取り方と言われるがその内容を伺う。

(答) 町長 時代の大きな変革期である今こそ、大胆な発想の転換が必要。
一、安心・安全の創造
二、教育・文化の創造
三、民間活力の創造
四、新たな公共の創造
五、経営感覚あふれる役場
この課題の先頭に立って果敢に挑戦し、これを実現すること、新しい宮代町の姿が見えてくると確信している。
(問) 本年は昨年より20億円の減額予算となった。事業の見直しは必至である。民間活力を導入し、サービスの低下

を防ぐべきと思うが。
(答) 町長 全事業にわたって、身の丈にあった、選択と集中による財政運営が大切である。必要不可欠なサービスは厳しい財政の中にあっても、今以上に強化する。
(問) 合併で国は構造改革、地方分権をさらに進め、新合併法を再度適用するといわれている。町の方向を伺う。
(答) 町長 自立した自治体への変革のため、合併は一つの有効な手段である。今後も町民にとってより良き選択は何かを判断の根本としたい。



学校の暑さ 当面の対策として扇風機を 教育環境全体で検討する

角野 由紀子 議員
(公明党)

(問) 学校の暑さ対策に手付かずの状態でのよいのか。冷房設置計画推進を願っているが当面の対策として扇風機の設置を。
(答) 教育推進課長 夏休み前後の暑さは厳しく、教室の



チャイルドファーストの社会を



小児医療費無料化の年齢拡大を 通院は小学校入学前までを検討

高柳 幸子 議員
(公明党)

(問) 宮代町次世代育成支援行動計画の子育ての情報提供 小児医療費の充実 施策の第三者評価制度導入は。
(答) 健康福祉課長 子育ての遊び場マップ、授乳コーナー、一時保育場所などの情

不快さも増し、児童生徒の教育環境はよい状態ではないと認識している。
厳しい予算編成と、おりしも多発している子どもを取り巻く犯罪から子どもを守る対策として、他市町に先駆け、全校に学校安全監視員を配置した。今後財政状況を見極め、教育環境整備全体の中で検討していく。
(問) 偏った栄養摂取、朝食の欠食、肥満、やせすぎの増加など食の危機的状況が指摘されている。明治時代、食育



まちづくりのパートナー、日本工業大学



日工大ベンチャー カリキュラムとの連携は 連鎖が生じ、町の活力につながる

加納 好子 議員
(ウエーブの会)

(問) 日工大は、首都圏大学防災会議において埼玉県内の拠点校であり、耐震構造工学の先生も有する。このメリットを安心・安全のまちづくりにどう生かすか。
(答) 町民生活課長 身近な

所に先進的な取り組みをしている施設があることは心強い。今後、日工大とも情報交換を行い、積極的に町の防災計画や実践に取り入れていきたい。
(問) 日工大に、このほど学生のベンチャー志向を支援する仕組みができたという。大学との連携で活性化は。
(答) 産業建設課長 日工大では、ベンチャー志向の学生を支援し、起業につながることを目的とした新たなカリキュラムとして支援プログラムを構築し実施の作業に入る。この取り組みに町が参画し、

地域産業の活性化を図ることも可能であり、大学もぜひ参加してもらいたいとのこと。「TMOみやしろ」新しい村、その他との連鎖に町の活性化が期待できる。
(問) 家庭用消火器の普及は。
(答) 町民生活課長 家庭用消火器を、町民が実際のくくらしい使いこなせるかは、実際の訓練で直接体験したり、見たりしない限り戸惑う方も多いと思われる。自主防災組織や町の防災訓練への参加を働きかけるなど、啓発活動を積極的に進めていきたい。

除細動器「AED」活用の考えは 消防中島出張所に本年6月導入

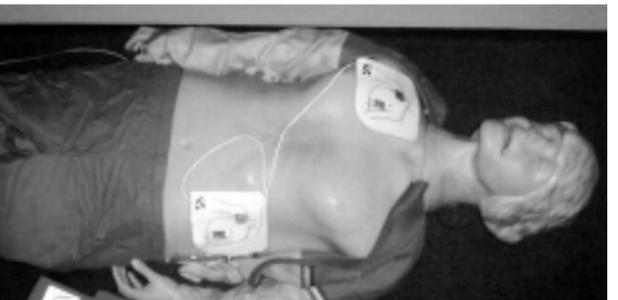
大高 誠治 議員
(清風会)

(問) 自動体外式除細動器「AED」の今後の活用は。
(答) 町民生活課長 自動体外式除細動器「AED」は、電気ショックを与え、心臓の疾患患者を救う機械である。消防中島出張所に本年6月

「AED」を導入する。
久喜地区消防組合では、心肺蘇生法や止血法などを内容とする普通救命講習会を、管内にて年20回ほど実施している。こうした研修会に働きかけ、町職員や教職員の研修も消防署との連携により進めていきたいと考えている。
(問) 住民基本台帳の保護は。
(答) 町民生活課長 住民基本台帳の閲覧については、従来からプライバシー保護の観点から不当な目的に使用される怖れがないか、内容の確認を行っている。

誓約書の提出は、目的外の使用の制限を誓約させている。IT対策も町独自にセキュリティポリシーを定めている。
(問) 教諭の精神的ケアは。
(答) 教育長 管理職対象の「メンタルヘルス研修会」の受講を義務づけ、教職員一人ひとりとの人間関係の深化に努めさせ、教職員の小さな変化を把握し、適切な援助ができるようにしている。
また臨床心理士の資格を持つ学校カウンセラーを配置し町内全教職員がカウンセリングできる態勢をとっている。

AED (自動体外式除細動器)



報や取り組みを町のホームページをはじめ新しくわかりやすい情報の提供をしていく。
通院の医療費補助は平成21年度までに就学前までを検討する。事業の実施、効果、評価を公表する。庁内の推進体制を確立し、町民とのキヤッチボールにより計画の実効性を高める。
(問) 公共施設の運営コストの公表と維持管理などは民間活力を活用し効率的な方策を。
(答) 総務政策課長 施設運営の内訳など町民にわかりやすく示すことは必要。公共改

革職員プロジェクトチームの中で議論を深め庁内各課と協議する。指定管理者制度導入に向けて引き続き検討する。
(問) 今年、発達障害児支援法が施行。町の取り組みは。
(答) 教育長 通常学級の特別な教育的支援が必要な児童生徒数は県の調査では10%。早期発見、支援が必要。各小中学校に周知指導している。今年度は臨床心理士の委嘱により適正な判定が可能。今後は保育、就労、地域などの一貫した教育的支援、個別支援計画策定について研究する。

真夏日がつづいた6月





町長の続投宣言について

町民との信頼回復につとめる

唐沢捷一 議員
(ウエーブの会)

(問) 今秋の町長選挙に向けて、榊原町長の去就が注目されてきたが、過日の町長後援会総会で四期目を指すとの宣言を行った。続投に至る心境なり決意を確認したい。
(答) 町長 今日まで多くの

(問) 今秋の町長選挙に向けて、榊原町長の去就が注目されてきたが、過日の町長後援会総会で四期目を指すとの宣言を行った。続投に至る心境なり決意を確認したい。
(答) 町長 今日まで多くの

(問) 今秋の町長選挙に向けて、榊原町長の去就が注目されてきたが、過日の町長後援会総会で四期目を指すとの宣言を行った。続投に至る心境なり決意を確認したい。
(答) 町長 今日まで多くの

町トップを決める、町長選挙(10月)



東武とともに

東武鉄道の本社誘致に取り組む考えは

町をあげて取り組んでいきたい

合川泰治 議員
(ウエーブの会)

(問) 町をあげて本社誘致に取り組む考えは。
(答) 町長 本社移転の話は現在のところ町には入っていない。仮に当町に東武鉄道の本社が移転することになれば、工場跡地の整備、社屋ビルの

(問) 町をあげて本社誘致に取り組む考えは。
(答) 町長 本社移転の話は現在のところ町には入っていない。仮に当町に東武鉄道の本社が移転することになれば、工場跡地の整備、社屋ビルの

(問) 町をあげて本社誘致に取り組む考えは。
(答) 町長 本社移転の話は現在のところ町には入っていない。仮に当町に東武鉄道の本社が移転することになれば、工場跡地の整備、社屋ビルの



市民検討委員会 参加職員に対する期待は

実効性のある提言を期待

西村茂久 議員
(ウエーブの会)

(問) 公共改革市民検討委員会のこれまでの経過を踏まえた印象および町の期待は。
(答) 総務政策課長 52名の町民の応募があり、さる4月8日全員に委員を委嘱し、検討を始めていただいた。

(問) 公共改革市民検討委員会のこれまでの経過を踏まえた印象および町の期待は。
(答) 総務政策課長 52名の町民の応募があり、さる4月8日全員に委員を委嘱し、検討を始めていただいた。

(問) 公共改革市民検討委員会のこれまでの経過を踏まえた印象および町の期待は。
(答) 総務政策課長 52名の町民の応募があり、さる4月8日全員に委員を委嘱し、検討を始めていただいた。

白熱する議論(市民検討委員会第3部会)



訪問リフォーム業者の手口を伝える新聞記事

悪質訪問業者などから 高齢者を守る対策は

消費生活相談や社協ヘルパーが訪問時確認

加藤幸雄 議員
(日本共産党)

(問) 悪質な訪問リフォーム業者による被害が多発し、特に高齢者世帯に集中して社会問題化している。
町の消費生活相談員などの活動状況は。また、高齢者や認知症の方などへの配慮は。

(問) 悪質な訪問リフォーム業者による被害が多発し、特に高齢者世帯に集中して社会問題化している。
町の消費生活相談員などの活動状況は。また、高齢者や認知症の方などへの配慮は。

(問) 悪質な訪問リフォーム業者による被害が多発し、特に高齢者世帯に集中して社会問題化している。
町の消費生活相談員などの活動状況は。また、高齢者や認知症の方などへの配慮は。

(答) 産業建設課長 町では、平成15年5月から消費生活相談員を置いて、月2回、消費生活相談を実施している。相談員は、相談業務17年のベテランで、かつ非常に研究熱心であり、難しい相談にも的確な助言や相手業者との調整もしている。

(答) 産業建設課長 町では、平成15年5月から消費生活相談員を置いて、月2回、消費生活相談を実施している。相談員は、相談業務17年のベテランで、かつ非常に研究熱心であり、難しい相談にも的確な助言や相手業者との調整もしている。